

令和4年度熊本県精神保健福祉センター関係会計年度任用職員 (ひきこもり支援コーディネーター・市町村等支援員) 募集案内

1 職 名

熊本県精神保健福祉センター関係会計年度任用職員
(ひきこもり支援コーディネーター・市町村等支援員)

2 業務内容

ひきこもり支援に関する業務

ア ひきこもり状態にある本人及び家族に対する電話・対面・訪問相談対応

イ ひきこもり支援機関の従事者や市町村の職員に対する助言、相談対応

ウ ひきこもり状態にある本人の集い(居場所の提供)の運営

エ ひきこもりに関する研修の企画・運営

オ 関係機関、団体との連絡調整

※ コーディネーターはア、ウ及びオ、市町村等支援員はイ、エ及びオが主な業務となります。

3 採用予定人数 コーディネーター：1人 市町村等支援員：1人

4 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員

(2) 任用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

(3) 勤務地：熊本県精神保健福祉センター

(4) 勤務時間：次のア又はイ

ア 9:00～16:00(週4日)、9:00～15:00(週1日)

イ 9:00～17:15(週4日)

※ 1カ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

(5) 休憩時間：12:00～13:00

(6) 休日等：土曜日、日曜日、祝日

(7) 休暇等：年次有給休暇 あり(6カ月間継続勤務した場合)

(8) 報酬等：ア 報酬日額 6時間勤務：6,525円～7,605円

5時間勤務：5,437円～6,337円

7時間15分勤務：7,884円～9,190円

イ 通勤費用 実費相当額を支給

ウ 期末手当 令和4年6月期：最大1.225月、12月期：最大1.225月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬日額、通勤費用及び期末手当については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。

(9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。ただし、採用後1カ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するま

で条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・ 服務の宣誓 ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止 ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務 ・ 政治的行為の制限
- ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項：地方公務員法、熊本県職員の懲戒に関する条例及び熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

次の（１）、（２）、（３）及び（４）の条件を満たしている方。ただし、（４）は、市町村等支援員に限る。

(1) 次のいずれかの資格を有している方

- ア 精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、保健師又は公認心理師の資格を取得している方
- イ 学校教育法に基づく大学等を卒業した方で、上記アの資格の受験資格を有する方
- ウ 学校教育法に基づく大学で福祉学又は心理学を専攻して卒業した方（教養課程のみの履修者は除く）

(2) 普通自動車免許を有し、普通自動車の運転ができる方

(3) パソコンの基本操作（Word、Excel）ができる方

(4) 対人支援業務の経験を有する方（市町村等支援員に限る）

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

(1) 小論文試験 公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験

(2) 人物試験 個別面接による口述試験

7 試験の日程等

(1) 日 時：令和４年２月１５日（火） 午後１時から

午後１時までに精神保健福祉センター２階会議・研修室に集合

午後１時１５分～午後２時００分：小論文試験（４５分）

午後２時１０分～午後４時００分：人物試験（１人２０分程度）

※ 受験人数によって終了時刻が変わることがあります。

(2) 会 場：熊本県精神保健福祉センター

所在地：熊本市東区月出３丁目１－１２０ 電話：０９６－３８６－１２５５

(3) 合格発表：受験者全員に対し、文書で合否をお知らせします。

8 応募方法

・ 応募者は、令和４年２月９日（水）までに、次の書類を熊本県精神保健福祉センターに持参又は郵送してください。

採用試験申込書（コーディネーター及び市町村等支援員を併願する場合は、希望する順位を記載してください。）

上記５（１）の資格を証明するもの（精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、保健師又は公認心理師の資格を証明する書類の写し等）

ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」

- ・持参の場合、受付時間は平日8:30～17:00までです。
- ・郵送の場合、必ず特定記録郵便としてください。
- ・応募者多数の場合は、書類選考を行います。書類選考の結果は、令和4年2月10日（木）までに連絡します。

【提出先・問い合わせ先】

〒862-0920 熊本市東区月出3丁目1-120

熊本県精神保健福祉センター

電話 096-386-1255